

京都府新型インフルエンザ関係者対策会議

平成21年5月25日(月)

17:40~

秘書課会議室(3階)

次 第

1 京都市の休校解除を受けた京都府の対応について

2 その他

京都市における新型インフルエンザ感染発生に伴う休校措置の解除
を受けた京都府の対応について

本日、京都市において、感染者の在籍する学校を除き、中京区及び下京区の幼稚園、小学校、中学校及び全総合支援学校の休校を解除し、5月26日（火）から再開することが決定されました。

現在のところ、健康調査において特別な状況は生じておらず、京都府といたしましては、今回の京都市の決定を受けて、本日、中京区及び下京区の地域内の私立の幼稚園、小学校、中学校の休校措置の要請を解除することとします。

京都市、向日市、長岡京市、大山崎町の通学圏の府立の高等学校及び特別支援学校につきましては、現状のまま推移をするならば、5月28日（木）から予定通り再開することとし、私立高等学校、大学・短期大学等（感染者の在籍する専門学校を除く。）におきましても、同様の対応を検討いただきたいと思います。

京都府といたしましては、引き続き、学校等における健康調査をしっかりと行うとともに、発熱相談及び発熱外来の体制を整え、感染の拡大防止に全力を挙げてまいります。

平成21年5月25日

京都府知事 山田 啓二